
助成金は、会社と人を**助**け**成**長させるお**金**

助成金セミナー

ブレイン横浜 たなべ社労士事務所 所長
株式会社グロースサポート 代表取締役
田 邊 雅 子

講師プロフィール

田邊 雅子(たなべ まさこ)

- ブレイン横浜たなべ社労士事務所 所長
株式会社グロースサポート 代表取締役
- 特定社会保険労務士
2級キャリア・コンサルティング技能士
産業カウンセラー/メンタル法務主任者
給与計算実務能力検定認定講師



大阪出身。子育て専業主婦の後、パート・契約社員・正社員を経験し、50人程度の組織での総務部長を10年経験。その後、**労働局での助成金審査に従事し**、社労士事務所開業。助成金制度を活用し人材育成を支援。メンタルヘルス対策にも強い。クリニック、福祉施設、美容業界など女性が多い職場の活性化に定評がある。



目 次

1. 助成金支給事例
2. 「助成金」とは？
3. 【平成28年度】使いやすい助成金
 - (1) 「採用」に役立つ助成金
 - (2) 「人材育成」に役立つ助成金
 - (3) 「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金
 - (4) 「職場環境の改善」に役立つ助成金
 - (5) 「健康診断」に役立つ助成金
4. 複数の助成金活用例
5. 助成金活用の注意点



1. 助成金支給事例 1,000万円の受給も可能！

※中小企業事業主の場合

Case 1

採用後5年以内の若手正社員10名に、社員研修(職業訓練)として30時間のOff-JTを行った場合

キャリア形成促進助成金を活用: $800\text{円} \times 30\text{時間} \times 10\text{人} = 24\text{万円}$

Case 2

パートタイマー従業員10名に、6か月間でOff-JT50時間、OJT300時間の訓練を行った場合

キャリアアップ助成金を活用: $800\text{円} \times 350\text{時間} \times 10\text{人} = 280\text{万円}$

Case 3

パートタイマー4人に、定期健康診断を実施した場合

キャリアアップ助成金を活用: **1事業所当たり 40万円**

1. 助成金支給事例 1,000万円の受給も可能！

※中小企業事業主の場合

Case 4

契約社員10名を、正社員に雇用転換した場合

キャリアアップ助成金を活用：**60万円 × 10人 = 600万円**

Case 5

正社員を対象に、職業能力評価制度、セルフ・キャリアドック制度を活用した場合

キャリア形成促進助成金を活用（制度導入コース）：

- | | |
|----------------|-------------|
| ①職業能力評価制度 | 制度導入助成=50万円 |
| ②セルフ・キャリアドック制度 | 制度導入助成=50万円 |

Case 1～5 すべて実施すると… 受給額 1,044万円！

目 次

1. 助成金支給事例

2. 「助成金」とは？

3. 【平成28年度】使いやすい助成金

- (1) 「採用」に役立つ助成金
- (2) 「人材育成」に役立つ助成金
- (3) 「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金
- (4) 「職場環境の改善」に役立つ助成金
- (5) 「健康診断」に役立つ助成金

4. 複数の助成金活用例

5. 助成金活用の注意点



2. 「助成金」とは？

国が会社の人事労務でしてほしいことについて、いち早く実施した会社に対するご褒美

- 競争採択制がない(要件に合えば100%受給)
- 初めに会社負担、あとで受給(行って来い)
- 中小企業向けの採用関連(雇い入れ)、人材育成、女性・高年齢者の活用に関するものが多い
- 中小企業は助成額が大きい
- 財源は労働保険料の事業主負担分
- 雇用保険の適用事業所であることが要件
- 助成金は返済不要！

2. 「助成金」とは？

そもそも【助成金】 【補助金】 とは？

	補助金	助成金
管轄	経済産業省	厚生労働省
対象	新規事業 国が求める事業	雇用 労働環境の改善
競争性	あり 他の応募者との競争	なし 要件に該当すれば 100%受給
共通点	後払い 毎年変わる 融資ではないので返済不要	

2. 「助成金」とは？

厚生労働省：《平成28年度 雇用関係助成金のご案内》より

A.雇用維持関係の助成金

1. 雇用調整助成金

B.再就職支援関係の助成金

2. 労働移動支援助成金

C.高齢者・障害者等関係の助成金

3. 特定求職者雇用開発助成金

4. 高年齢者雇用安定助成金

雇用奨励金

障害者雇用安定奨励金

施設設置等助成金

等助成金

多数雇用事業所施設設置等助成金

D.雇入れ関係のその他

金

E.雇用環境の整備関係等の助成金

19. 職場定着支援助成金

20. 建設労働者確保育成助成金

21. 通年雇用奨励金

F.仕事と家庭の両立支援関係の助成金

22. 両立支援助成金

G.キャリアアップ・人材育成の助成金

23. キャリアアップ助成金

24. キャリア形成促進助成金

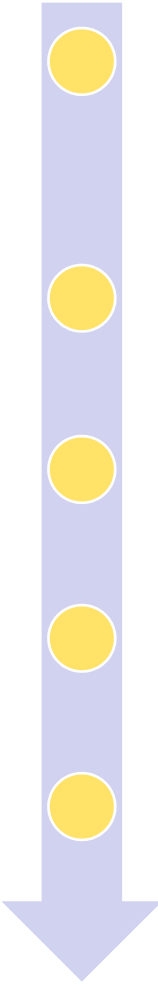
25. 企業内人材育成助成金

26. 職場適応訓練費

7つの分野
26の種類
41のコース

2. 「助成金」とは？ 企業が申請する流れ

例：キャリアアップ助成金（正社員化コース）

- 
- 正規雇用転換する1か月以上前に労働局へ
キャリアアップ計画書を提出。
 - **就業規則**に正社員化する制度を規定（労働基準監督署へ届出）。
 - 雇用して6か月以上経過している有期契約労働者を正社員へ転換。
 - さらに6か月経過後、**支給申請書**を労働局へ提出。
 - 審査終了後、決定通知書が届き、助成金が支給される。

目 次

1. 助成金支給事例
2. 「助成金」とは？
3. 【平成28年度】使いやすい助成金
 - (1) 「採用」に役立つ助成金
 - (2) 「人材育成」に役立つ助成金
 - (3) 「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金
 - (4) 「職場環境の改善」に役立つ助成金
 - (5) 「健康診断」に役立つ助成金
4. 複数の助成金活用例
5. 助成金活用の注意点



3. 【平成28年度】使いやすい助成金

(2) 「人材育成」に役立つ助成金

① キャリア形成促進助成金(制度導入コース)

② キャリア形成促進助成金(各種訓練コース)

③ キャリアアップ助成金(人材育成コース)

④ 「人材育成」に役立つ助成金比較



「人材育成」に役立つ助成金

活用度
★★

① キャリア形成促進助成金（制度導入コース）

助成内容	制度内容	助成額 ()は大企業
1. 教育訓練・職業能力評価制度	従業員に対する教育訓練または職業能力評価をジョブ・カードを活用し計画的に行う制度を導入、適用した場合	各50万円 (25万円)
2. セルフ・キャリアドック制度	一定の要件を満たすセルフ・キャリアドック制度を導入、適用した場合	
3. 技能検定合格報奨金制度	技能検定制度に合格した従業員に報奨金支給制度を導入、適用した場合	
4. 教育訓練休暇等制度	教育訓練休暇制度又は教育訓練短時間勤務制度を導入、適用した場合	
5. 社内検定制度	社内検定制度を導入し、実施した場合	

「人材育成」に役立つ助成金

活用度
★★

① キャリア形成促進助成金（制度導入コース）

活用例

1. 教育訓練・職業能力評価制度

- 事業内職業能力開発計画を作成。
- 教育訓練・職業能力評価制度を就業規則に新たに規定。
- 導入・適用した翌日から6か月経過した日から2か月以内に申請。審査後、**50万円**が支給される。



3. 【平成28年度】使いやすい助成金

(3) 「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金

- ① 中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース)
- ② 中小企業両立支援助成金(育休復帰支援プランコース)
- ③ 「子育てなどの両立支援」に役立つ3つの助成金活用例
- ④ 女性活躍加速化助成金
- ⑤ 介護支援取組助成金



「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金

活用度
★★

① 中小企業両立支援助成金（代替要員確保コース）

3か月以上育児休業を取得した従業員の代替要員を確保し、かつ育児休業取得者が原職等に復帰後、6か月就業した場合に利用できる。

助成額	1人当たり 50万円
-----	-------------------

※育児休業取得者が期間雇用者の場合は10万円加算

※育児休業を取得した期間雇用者が雇用期間の定めのない労働者として復帰した場合、さらに10万円加算

※1事業主当たり1年度に延べ10人が上限

「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金

活用度
★★

② 中小企業両立支援助成金（育休復帰支援プランコース）

育休復帰支援プランを策定・導入し、対象労働者が育休を取得後、復帰した場合に利用できる。

助成額	1回目	プランを策定し、育休を取得したとき 30万円
	2回目	育休取得者が現場復帰したとき 30万円

※1事業主当たり2人まで、合計120万円まで

「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金

③「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金 活用例

社員に育児休業を取りたいと相談された。
取らせてあげたいけど、仕事が回らないので代わりの
人員も雇わないといけないし、育児休業取得者も初
めてだから社内制度も作らないと……



中小企業両立支援 助成金 (代替要員確保コース) 50万円	中小企業両立支援 助成金 (育休復帰支援プランコース) 60万円
---	--



代替要員を雇用し、育児休業取得者1名が育休後、復帰した



審査後、合計で**110万円**が支給される

「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金

活用度
★★

④女性活躍加速化助成金

女性の活躍について現状把握・課題分析し、行動計画を周知・届出し、取組をした事業主が利用できる。

助成額	Aコース	取組目標を達成した場合 30万円
	Nコース	取組目標を達成し さらに数値目標を達成した場合 30万円

※女性しかいない場合は対象になりません。

目 次

1. 助成金支給事例
2. 「助成金」とは？
3. 【平成28年度】使いやすい助成金
 - (1) 「採用」に役立つ助成金
 - (2) 「人材育成」に役立つ助成金
 - (3) 「子育てなどの両立支援」に役立つ助成金
 - (4) 「職場環境の改善」に役立つ助成金
 - (5) 「健康診断」に役立つ助成金
4. 複数の助成金活用例
5. 助成金活用の注意点



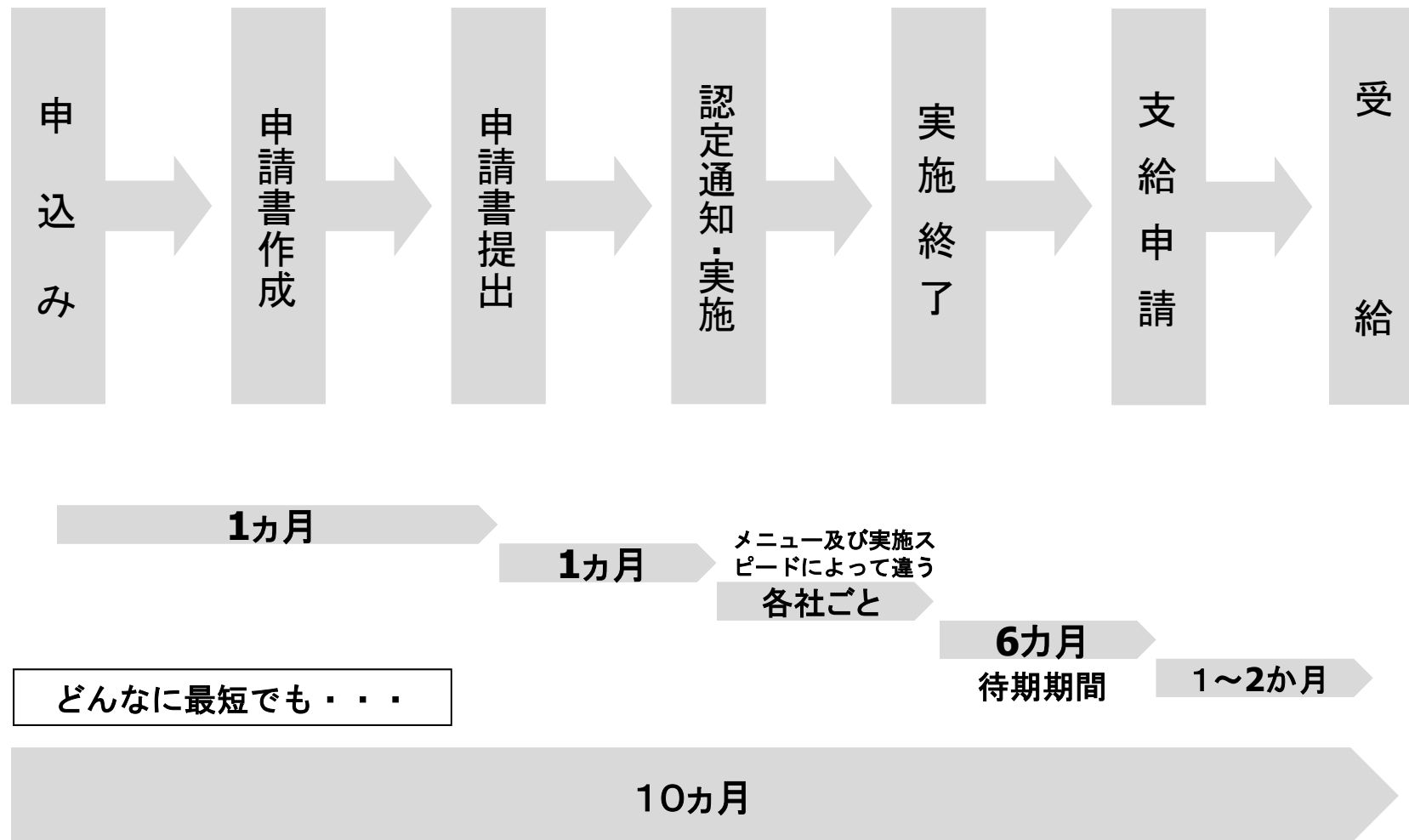
5. 助成金活用の注意点①

- ◆ 申請書類の書き方に注意が必要
- ◆ 添付する賃金台帳やタイムカード等にも注意が必要
- ◆ 毎年改正が行われているため情報収集が必要
- ◆ 事前申請／事後申請 がある
- ◆ 申請期限に注意



5. 助成金活用の注意点②

時間がかかる一例(キャリア形成促進助成金制度導入コース)



5. 助成金活用の注意点③

こんな会社は厳しい…

- ◆ 労働保険(社会保険)に加入していない
- ◆ 最近、社員を解雇した
- ◆ 労働保険料など滞納している
- ◆ 時給が最低賃金を下まわっている
- ◆ 残業代はつけていない

日ごろからの準備が大事！

社会保険労務士がお力になります！

- 労務や助成金の専門家である
社会保険労務士にご相談ください
- 助成金を活用し、社員の
スキルアップや、人材定着
をはかりましょう！



アンケートにお答え下さい

2016 年度 助成金診断アンケート



貴社の受けられる助成金を、無料で診断します！

◆下記の項目にご記入ください。貴社がどのような助成金を受けることができるか診断し、ご報告させて頂くためのアンケートです。

会社名※			
会社所在地	〒		
代表者名	ご担当者		
業種	設立年月日		
TEL	資本金		
FAX	売上高		
e-mail			

※の欄は必須項目です。

(ご記入いただいた情報は、本サービスの提供・案内を行うために利用させていただきます)

Q1	貴社は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入している、または、加入の予定がありますか？	□ はい	□ いいえ
Q2	Q1で「はい」とお答え頂いた方は、雇用保険に加入している社員(パートを含む)の人数を選んでください □ 10人未満 □ 10人～50人 □ 51人～100人 □ 101人～300人 □ 301人以上		
Q3	就業規則の作成・届出は済んでいますか？	□ 提出済み	□ 未提出 □ 未作成
Q4	社員を新たに雇い入れる予定はありますか？	□ ある	□ ない
Q5	雇い入れにあたって、60歳以上の方や障害者の方を積極的に雇い入れる予定はありますか？	□ ある	□ ない
Q6	男女問わず社員の育児や介護に配慮・援助し、そのための働きやすい職場環境作りを行う予定はありますか？	□ ある	□ ない
Q7	パートタイマーや期間を定めて雇用している従業員を正社員にする予定はありますか？	□ ある	□ ない
Q8	社員に対して教育研修(職業訓練や能力開発)を行う予定はありますか？	□ ある	□ ない
Q9	所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む予定はありますか？	□ ある	□ ない
Q10	会社都合による退職予定の社員に対して、再就職の支援を行う予定はありますか？	□ はい	□ いいえ
Q11	最近3か月間の売上高又は生産量などの指標の月平均値が、前年同期に比べて10%以上減少していますか？	□ はい	□ いいえ
Q12	現在、社会保険労務士に顧問を依頼されていますか？	□ はい	□ いいえ

ありがとうございました。

お問い合わせ

160621

貴社に適した
助成金をご紹介します